学校給食 （小・中学校）	心身ともに、健康な児童生徒の育成を図るための 効果的な管理運営のあり方

１．研究課題

学校給食における望ましい給食管理運営及び食に関する指導のあり方について、７グループに分かれ研究を行っている。それぞれの研究主題に基づいて研究を深め、学校給食の一層の充実を図る。

２．実践の概要

（１）　広報活動研究グループ

①　研究主題－学校給食への関心を高めるための広報活動のあり方

②　研究内容

ア　千葉市栄養教職員会のホームページ開設に向け、掲載内容等について検討する。学校給食を紹介する取組として掲載する「季節の献立」の内容やレシピ集の形式について検討する。

イ　給食だよりに掲載する内容について、保護者を対象に実施したアンケート調査をもとに検討する。関心が高かったテーマについて、各学校で活用できる資料を作成する。

③　研究のまとめ

栄養教職員会のホームページ開設に向け、掲載する内容や写真、レイアウト等について協議を重ねた。その際、パソコンだけでなくスマートフォンからの閲覧にも対応できるよう留意した。

春・夏・秋・冬それぞれの旬の食材を取り入れた「季節の献立」については、栄養教職員会と連携を図り、内容を検討した。学校給食での献立例を写真とともに掲載し、より給食の魅力が伝わるように工夫した。また、レシピ集は、家庭でも作りやすい分量や作り方となるよう、表記の仕方について意見交換しながら作成した。

・グリンピースとしらすのごはん　・牛乳
・鰆とあさりのアクアパッツァ
・春キャベツのスープ　・ジャーマンポテト
・清見オレンジ

【季節の献立（春）】

イ　保護者へのアンケート調査の結果から、関心が多く寄せられた「成長期に必要な栄養」「旬の食材」「給食レシピ」の３つをテーマとした資料の内容を検討するとともに、掲載する月について年間計画を作成した。

「成長期に必要な栄養」についての資料は栄養素の働きや栄養を多く含む食品、過剰摂取や不足した場合の影響等を、簡潔で分かりやすい文章とイラストを組合せ、見やすい構成となるよう考慮した。

「旬の食材」「給食レシピ」については、食に関する指導の全体計画と関連させ、地場産物を中心に食材を選定した。今後は、各学校でも給食だよりに活用できるように、月ごとのテーマに沿った資料の作成を進めていく予定である。家庭における食への興味・関心を高められるように内容を充実させ、啓発の一助となる給食だよりの作成に努めたい。

成長期に必要な栄養

１０月１０日は「目の愛護デー」です。目の健康を保つためには、ビタミンＡの摂取が必要です。

ビタミンＡのはたらき

・目の健康をサポートする。
・鼻やのどなどの粘膜をじょうぶにする。（ウイルスなどが体に入り込むのを防ぐ）
※にんじんなどの色の濃い野菜（緑黄色野菜）に、「βカロテン」として含まれており、体の中で、ビタミンＡに変化します。

ビタミンＡを多く含む食品

・にんじん
・かぼちゃ
・ほうれんそう
・うなぎ
・レバー
など

ビタミンＡが不足すると…

・暗いところで、目が見えにくくなる。
・風邪などの病気にかかりやすくなる。

見えにくい

【給食だよりの作成例】

（2）教材研究グループ

① 研究主題－望ましい食生活を身につけさせるための食に関する指導資料のあり方

② 研究内容

ア ５分間指導資料班

これまでに作成してきた紙媒体の指導資料を参考に、新たにＩＣＴ機器で電子媒体の資料を作成し、給食の時間や授業で活用する。

イ 絵本作成班

これまでに作成してきた仕掛け絵本や紙芝居をＩＣＴ機器に取り込み、電子媒体の資料を作成し、活用できるようにする。

③ 研究のまとめ

ア ５分間指導資料班では、これまで体験活動で活用してきた「とうもろこし」や給食の時間に活用してきた行事食に関する資料を新たに電子媒体で作成した。

「とうもろこし」の資料は、クイズ形式のスライドを作成し、皮むきの体験活動の際に大型テレビに映したり、拡大印刷したものを掲示したりして活用し、児童の興味・関心が高まるようにした。また行事食に関連した「十五夜」の資料は、給食の時間の教室訪問の際に大型テレビに映して説明し、より理解が深まるようにした。

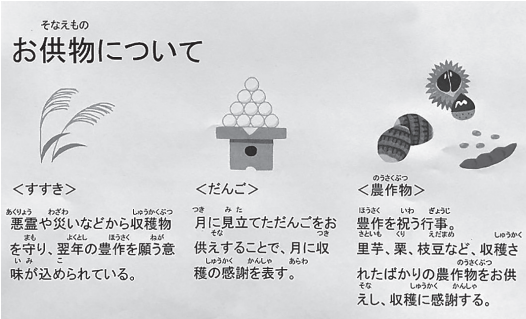

【十五夜のスライドの一部】

今後は、そらまめやえだまめ等、体験活動で使用することが多い食材を中心に電子媒体の資料を作成し、授業等で活用していきたい。

イ 絵本作成班では、朝食に関する仕掛け絵本である「おはようめざましスイッチ」をＩＣＴ機器に取り込み、電子媒体の資料を作成した。クイズ形式のスライドは、アニメーションを入れて動きをつける等、児童の注目が集まるように工夫した。

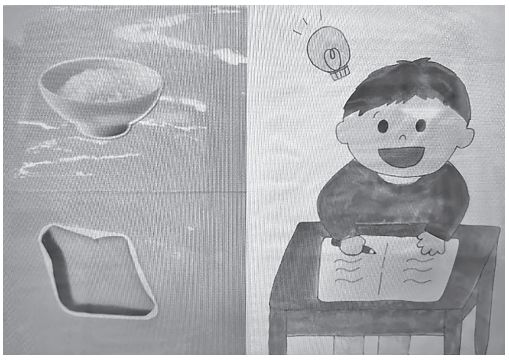

【おはようめざましスイッチの一部】

今後もこれまでに作成した仕掛け絵本や紙芝居を参考に電子媒体の資料を作成し、各教科の食に関する指導や給食の時間の指導に活用できるようにするとともに、新たな教材の作成にも取り組んでいきたい。

３．本年度の成果と課題

本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮して、集合とオンラインでの研修を併用して行った。７グループに分かれて研究を推進するとともに、10 月には層別研修、11 月には実践発表を実施した。層別研修では２つのグループが社会科と学級活動の授業研究を行った。ＩＣＴ機器を活用してオンラインで開催したことにより、授業の参観や協議会での話合いが可能となり、実践力を身につけるための貴重な機会となった。実践発表では、絵本を題材とした献立等、魅力ある献立の工夫や給食を活用した食に関する指導について紹介があり、充実した研修となった。

今後も、望ましい給食管理運営や食に関する指導のあり方について、各グループの研究主題に基づいて研究を深めるとともに、全体で共有する場を設け、学校給食の一層の充実を図っていきたい。

（文責　磯辺小　松澤　幸子）

食に関する指導の実践発表

千葉市立おゆみ野南小学校
学校栄養職員　三股　千種

１．研究主題

食に興味・関心をもち、望ましい食生活を送ろうとする児童の育成を目指して
～和食の魅力を生かした食に関する指導を通して～

２．主題設定の理由

学校周辺は平成10年頃からおゆみ野ニュータウンとして宅地造成された住宅地で、公園や遊歩道が整備されている。本校は平成17年に創立し、今年度で18年目を迎える。保護者や地域の教育への関心は高く、本校の教育活動に対しても協力的であることから、学校からも積極的に地域への情報発信を行っている。学校教育目標に「自ら学び、心豊かでたくましく生きる子の育成」を掲げ、目指す児童像を「夢と希望に満ち、自ら学び、みんなと仲良く、笑顔でがんばる子」としている。それを受けて、食に関する指導の全体計画では「望ましい食習慣を身につけた児童の育成」を目標としている。

児童は、日頃から給食を楽しみにしており、食への興味・関心も高い。給食の喫食状況に目を向けると主食を米飯とし、魚や煮物などを組み合せた和食献立は、その他の献立と比べ喫食率が低くなる傾向にある。３学年を対象にした給食に関するアンケートでは「給食を楽しみにしている」と回答した児童は90.7％であったが、「和食献立が好き」は83.3％であった。「和食献立が体によいと思いますか」の項目については「そう思う」が91.7％であったのに対し、「和食献立がもっと食べたい」は67.6％であった。苦手な食べ物については84.3％の児童が「ある」と回答し、苦手な食べ物として野菜やきのこ類のほか、和食の食材として用いられることの多い魚が挙げられた。このようなことから、給食は楽しみにしているが、和食献立に対しては苦手意識があることがうかがえる。

そこで、和食の魅力を生かした学校給食を教材として活用し、体験活動を取り入れた教科等における食に関する指導を計画的に継続して行えば、食材や食材に関わる人々に感謝し、自然の恵みを大切にしようとする気持ちが育つのではないかと考えた。また、和食文化のよさに気付き、和食に対しての苦手意識をなくし、望ましい食生活を送ろうとする児童が増えるのではないかと考え、本主題を設定した。

３．実践内容

（１）和食文化の特徴を生かした魅力ある献立の提供

給食の献立に日本の伝統的な行事食、多様な旬の食材や地場産物を計画的に取り入れた。また、月に一度「和食の日」を設け、旬の魚や野菜、果物等や健康的な食生活の合言葉である「まごわやさしい」の食材を積極的に取り入れるようにした。さらに、11月24日の“いい日本食”「和食の日」には「だしを味わう献立」を実施した。

【昆布と鰹節の混合だし】

ごはん・牛乳・鯖のおろし煮
金平ごぼう・いもの子汁・みかん

（２）和食に関する興味・関心を高める情報提供

新米の時期に合わせて学年に応じた米クイズを作成し、ごはんをしっかり食べることの大切さについて知らせた。また、学校全体の食べ残したごはんの写真を見せることで現状を知らせ、生産者や自然の恵みに感謝の気持ちをもって残さず食べるように働きかけた。

（3）体験活動を取り入れた教科等における食に関する指導の実践

学年に応じて豊かな食の体験を積み重ねていくことができるよう、旬の食材や和食に関わりをもたせたテーマを決めて、教科等における食に関する指導を行った。

学　年	教科等	学習内容
第３学年	学級活動	新鮮な千葉県産のとうもろこしを食べよう
第３学年	社会科	千葉市の食べ物について知ろう
第３学年	学級活動	和食献立を食べよう
第４学年	学級活動	魚も好きになろう
第５学年	家庭科	食べて元気に
第６学年	家庭科	くふうしようおいしい食事

【第４学年　魚も好きになろう】

（4）家庭に向けた和食のよさに関する情報発信

第３学年　学級活動「和食献立を食べよう」では、授業後に児童が保護者にワークシートを用いて和食献立のよさについて伝えた。さらに、保護者からのコメント欄を設け、児童が伝えた内容について意見の記述を求めることで、家庭においても和食について考えるきっかけとなるようにした。

４．成果と課題

（1）成果

・４年間の実践を通して和食文化の特徴を生かした献立を作成し、和食のよさを継続して知らせた結果、和食献立の魚料理の喫食率が 89.3%（３学年時）から 95.2%（６学年時）に上昇した。野菜を使用した副菜では、和え物は 86.3%から 93.8%、煮物は 84.3%から 92.3%に上昇した。また、給食当番用の衛生管理チェックリストに設けた献立について感想を記述する欄に「魚がおいしかったです。和食の日を増やしてください。」「みそしるのだしがおいしかったです。」等、和食に関する感想が増加した。

・米を食べる大切さの指導を学年に応じて計画的に継続して行ったことで、米についての関心が高まり、米飯の喫食率が 84.4%（３学年時）から 96.4%（６学年時）に上昇した。

・第４学年　学級活動「魚も好きになろう」では、魚と肉の油脂を常温状態で比べたことにより、油脂の性質の違いを理解することができた。さらに、血管模型を使用し、血液と血管の様子を視覚的に確認できるようにしたことで理解が深まった。また、魚を上手に食べられるように、模型を使って魚の骨を取り除く練習をし、当日の給食で、秋刀魚の塩焼きを献立に取り入れ実践できるようにしたことで、魚を食べようとする意欲が高まった。

・和食の特徴を生かした給食を教材として活用し、学年に応じた食に関する指導を計画的に継続して実践したことにより、アンケート結果では「もっと和食を食べたい」と答えた児童が 67.6%（３学年時）から 83.8%（６学年時）に上昇した。

・第３学年　学級活動「和食献立を食べよう」で使用したワークシートでは、保護者から「和食のよさを改めて感じました。我が家でも、和食を積極的に取り入れたいと思います。」「栄養バランスのよい和食を増やして、家族の健康に気を付けたいと思います。」などの感想があったことから、家庭においても和食を取り入れようとする意識が高まったと感じた。

（2）課題

・給食の時間や教科等における食に関する指導において、学級担任が和食の特徴を生かした給食の献立を活用できるよう献立計画を示し、献立の趣旨や学級担任向けに和食に関する資料を提供する等の取組を行っていくことも大切である。

・家庭においても和食のよさを理解し継承していくことができるように、学校のホームページを活用する等、より効果的な情報発信の仕方を考えていく必要がある。

特別活動 （小・中学校）	自主的、実践的に活動し、生きる力を身に付けた児童生徒の育成 －主体的・対話的で深い学びの実現を通して－

１．研究課題

子どもたちを取り巻く大きな課題として、人間関係の希薄化、社会性や規範意識の欠如、自己肯定感の低い子どもの増加などが挙げられる。その背景として、情報化や都市化、少子高齢化などの社会状況の変化がある。また、家庭や地域社会の教育力の低下が問題とされる中、集団性や社会性を学ぶ機会を意図的に設けていく必要があり、その役割の一端を担うのが学校である。したがって、学校における児童生徒の様々な集団活動や体験的な活動をより一層充実させることが重要になってくる。そのため、特別活動が果たす役割は特に大きいといえる。

平成28年12月の中央教育審議会の答申の中で、特別活動の学習指導要領の成果と課題が出された。特別活動は、児童生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きていく力を育む活動として機能してきたと認められ、特別活動における集団活動は、我が国の教育課程の特徴として海外からも高い評価を受けている。課題としては、「なすことによって学ぶ」ことが重視される一方で、身に付けるべき資質・能力は何か、どのような学習過程を経ると向上につながるのかということが意識されないまま指導が行われてきた実態等が挙げられた。また、社会参画の意識の低さが課題となる中で、自治的能力を育むことがこれまで以上に求められている。

特別活動における「主体的・対話的で深い学び」とは、集団や個人の課題を見いだし、集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせながら、話合いを通して考えを広げたり、多角的・多面的に考えたりしながら、合意形成や意思決定を図り、実践、振り返りの一連の活動を通して、集団や個人の生活をよりよくしようとしていくことである。

まさに、自主的・実践的な集団活動を行っていくことが今後より一層求められる。本部会でも、以前から話合い活動の充実には力を注いできたが、話合いの先にある実践の効果を高めたり、改善を図ったりするための手だてについてさらに考えを深めていく必要がある。

また、特別活動が重視している「実践」を、単に行動の場面と狭く捉えるのではなく、課題の設定から振り返りまでの一連の過程を「実践」と捉え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを目指し、今年度も更に研究・研修を進めていく。

以上のことを踏まえ、本主題を設定した。

２．課題解明の方策

（１）本年度の研究目標

学級活動等の集団活動を通して自主的、実践的に取り組む態度を育成するとともに、育成すべき資質・能力を明確にし、新学習指導要領で重視される「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導のあり方を探る。

（２）本年度の研究仮説

①学級活動等の集団活動において、集団の実態を踏まえ、一人一人の児童生徒の課題意識や役割分担を明確にし、活動の過程を具体的につかませ、主体的に活動に取り組ませれば、児童生徒の集団への帰属意識や活動での成就感が高められ、自主的・実践的態度が育つであろう。

②学級活動等の集団活動において、課題の設定・確認、解決方法の話合い、解決方法の決定、決めたことの実践、振り返りまでの一連の過程を「実践」と捉え、育成すべき資質・能力を明確にした上で意図的・計画的に指導に当たれば、深い学びにつながるだろう。

（3）研究の視点

①児童生徒の自主的・実践的な活動に向けた学習課題の設定や学習過程の捉え方

②対話的な学びを充実させる手だて

合意形成を図ったり、意思決定したりする話合いの中で、様々な意見に触れ、考えを広げたり多面的・多角的に考えたりする活動の工夫

※特別活動における児童生徒の理解と、適応指導に関する課題の解決

3．実践の概要

（1）４月例会

役員選出、研究計画の提案および検討

（2）５月例会

小学校特別活動映像資料（学級活動編）の視聴、意見交換

（3）６月例会

学級活動（1）についての学習会

・映像資料を活用した学級会の進め方

・学級会を含めた学級活動（1）全般

（4）８月例会

・学級活動（1）の事前指導について

・10 月、11 月授業研究指導案検討

・夏の研修会の報告

（5）９月例会

10 月、11 月授業研究指導案検討

（6）10 月例会

授業記録動画による授業研究協議会

学級活動（3）小５

題材「ステップアップ～委員会活動～」

（7）11 月例会

授業記録動画による授業研究協議会

学級活動（1）小１

議題「クラスのみんながたのしくなるあきまつりをしよう」

（8）１月例会

・県教研の提案報告

・研究報告会参加報告

・今年度の特別活動の実践について

4．本年度の成果と問題点

（1）成果

５月例会では、小学校特別活動映像資料（学級活動編）を視聴し、学級会の進め方について疑問点を出し合うなど、意見交換して学ぶことができた。

６月の学級活動（1）についての学習会では、映像資料を活用した学級会の進め方や学級活動（1）全般について、困っていることや難しいところなど意見交換して、今後の実践につなげる機会となった。

10 月の授業研究協議会では、小学校５年生で学級活動（3）の授業を取り上げた。小規模校における、少人数での活動について検討することができた。また、中学生へのインタビュー動画を効果的に活用することにより、多面的・多角的に考えを深め、意思決定につなげられることが分かった。

11 月の授業研究協議会では、小学校１年生で学級活動（1）の授業を取り上げた。１年生から話合いとともに一連の「実践」を積み上げていくことの重要性や、事前・事後を含めた計画的・継続的取組の仕方について、情報共有することができた。

（2）問題点

学級活動（1）の話合い活動において、意見が出ない場合の原因の分析の仕方と手だてを探る必要がある。また、話合いを進める上で、教師による発達段階に応じた効果的な介入の仕方の検討が必要である。

学級活動（3）の指導において、「つかむ」では、子どもたちに話し合うことの必要感をもたせるためにどのような手だてをとるかが重要である。また、少人数の話合いでは、子どもたちだけで話し合えるよう、教師の支援を工夫する必要がある。

指導案やワークシート、学習用具、資料などを共有して活用できるようにして、特別活動の実践を広めていく必要がある。

（文責　松ケ丘小　門間　玲子）

特別活動（小学校１年）

１．授業の実際　授業校　千葉市立あやめ台小学校　指導者　宮田　りつ

（１）議　　題　「クラスのみんながたのしくなるあきまつりをしよう」
学級活動（１）ア　学級や学校における生活上の諸問題の解決
（２）本時の目標　・クラスのみんなが楽しめる秋祭りの計画を考えることができるようにする。
（３）本時の展開

話合いの順序	指導上の留意点　◎目指す児童の姿【評価の観点】〈評価方法〉
1　始めの言葉 2　計画委員の紹介 3　議題の確認	・和やかな雰囲気で会が始められるように、児童の気持ちを落ち着ける。 ・自分の名前と役割がはっきりとした声で言えるように、事前に指導する。 ・提案理由、めあて、決まっていることを全員が理解できるように、事前に指導する。
クラスのみんながたのしくなるあきまつりをしよう。	
4　提案理由の確認 5　めあての確認 6　決まっていること 7　話合い 話し合うこと お店の他に何をするか。 ・秋の歌 ・秋の本を作る ・秋の飾り ・秋の服を作る ・スタンプカードを作る。 8　決まったことの確認 9　話合いの振り返り 10　先生の話 11　終わりの言葉	◎提案理由やめあては何だったか、確かめながら聞いている。 ・「クラスのみんなが楽しくなる」「秋らしい」を意識させる。 ・日時と場所、お祭りのお店は生活科の学習で決めてあるため、今回はお店以外の工夫を話し合って決めるということを確認する。 ・学級会ノートに書いてあった意見は、事前に黒板に掲示しておく。 ・新たに思い浮かんだ意見や、出ていない意見がないか、初めに確認する。 ・質問があれば発案者に回答を促すよう、司会者に指導しておく。 ・発案者が回答できない場合や説明が足りない場合は、司会者が他に説明できる児童を募るよう声をかける。 ・賛成意見にはピンク、反対意見には水色のマグネットを並べて貼ることで、意見の視覚化をして分かりやすくする。 ・周りへのよい手本となるよう、発言の仕方や聞き方がよい児童をほめる。 ・その場で披露するものと、事前に作るものとに分けて整理して掲示する。 ・「行う」と決まったものは短冊を上にずらし、「行わない」と決まったものは短冊を下にずらすことで、視覚的に分かりやすくする。 ◎生活科の学習や前回の集会活動を生かして、内容について考えている。 ◎クラスみんなが楽しめる活動はどれか、めあてを考えながら発言したり、聞いたりしている。　【思考・判断・表現】（観察・発言） ・決まったことを学級全体で共通理解できるようにする。 ・自分や友達の話し方、聞き方の振り返りをさせ、時間があれば紹介する。 ・計画委員の頑張りを称賛し、話合いでよかったことを伝え、次回への意欲をもてるようにする。

２．成果と課題

（１）成果
・必要感のある議題で学級会を重ねることで、話合いの仕方が徐々に身に付いてきた。
・計画委員を輪番制で行うことで、今まで未経験の児童も、話合いを進行する力が付いてきた。

（２）課題
・意見が出ないときは、出ない理由に合った手立てをとる必要がある。
・教師の介入の仕方が重要であり、指導、助言、手本を見せる等、場に応じて使い分けるとよい。

特別活動（小学校５年）

１．授業の実際　授業校　千葉市立更科小学校　指導者　西郡　慈英

（１）題　材　名　「ステップアップ！～委員会活動～」
（２）本時の目標　・委員会活動での役割を果たすことの意義を理解し、これからどのように委員会活動を行っていきたいのかを意思決定する。
（３）本時の展開

	児童の活動	指導上の留意点 ◎目指す児童の姿と評価方法
導入 つかむ	○委員会活動についての５年生、６年生のアンケートの結果を比較しながら話し合い、課題を把握する。	・５年生と６年生の委員会活動に対する思いや考えに共通点や相違点があることに着目するよう促し、課題を見付けられるようにする。
	委員会活動を行う大切さを知り、これからどのように活動していくかを考えよう。	
展開 さぐる	○中学生による小学生の時の委員会活動についてのインタビュー動画を見る。	・中学生が小学生の時に努力していたことを知ることで今後の活動の意欲につなげられるようにする。
	○インタビュー動画を見て感じたことを話し合う。	◎役割を果たしていくことの大切さを理解している。 【知識・理解】〈観察・発言〉
見つける	○これから自分たちがどのように委員会活動を行っていけばよいかを考え学級で話し合う。	・中学生のインタビュー動画をもとに考えるように助言する。 ・出た考えを発表し、学級全体に共有していくことで「決める」を考える際の参考にできるようにする。
終末 決める	○話し合ったことをもとに、これからどのように委員会活動に取り組んでいきたいのかを意思決定し、ワークシートに記入して発表する。	・何のために、どのような気持ちで、どのように役割を果たしていくのかを具体的に決めるように促す。

２．成果と課題

（１）成果
・「さぐる」の場面で中学生のインタビュー動画を視聴することで、自分たちが何気なく行っている委員会活動の意義を確認し、主体的な活動への意欲をもたせることができた。

（２）課題
・「決める」の場面で意思決定をする際、めあてが抽象的になってしまった。具体的に決めるために、いつ、どんな風に、何のために行うのかを明確にする手だてを考えていきたい。

学　校　園 （小・中学校）	自ら学び、心豊かな児童生徒を育てるために、 生きて働く学校園経営・環境教育のあり方（小・中学校） ―疑問と科学的視点を持って―

1　研究課題

（1）学校園の草花や野菜を、児童生徒が栽培や観察する日常体験を通して、自然を慈しむ心情を養う。

（2）草花や野菜の栽培や観察を通して、科学的な見方・考え方を育てる。

（3）草花や野菜の栽培活動を通して、勤労の精神を養い、責任感や協力性を養う。

（4）草花や野菜を栽培することにより、自主性を育てる。

（5）栽培活動を通して、栽培の苦労・開花や収穫の喜びを体験させる。

2　課題解明の方策

（1）生活科・理科・技術家庭科・総合的な学習の時間を活用した、児童生徒の実践活動や実践報告会を相互の研修の場として各学校の学校園経営に生かす。

（2）実技研修や施設見学などを通して、栽培の基礎的知識や技能を習得する。

3　実践の概要

月	会場	内容
4	幸町第一中学校	役員を決定 年間計画を作成
5	習志野市　谷津バラ園	バラ園の見学 時季の花の手入れ
6	ロイヤルホームセンター美浜店花苗売り場	夏の花の育て方、土づくり、雑草の扱い、児童生徒活動における活動の工夫などの情報交換 花苗や種を選び、各学校で栽培
8	各施設（テーマ別研修）	JR 目黒駅至近の国立科学博物館附属自然教育園の散策等
9	ロイヤルホームセンター美浜店花苗売り場	秋の花苗の種類と栽培に関する情報交換と、花苗の配付
10	千葉市科学館 千葉市美術館 千葉ポートタワー	千葉市科学館、美術館、ポートタワーの見学無料のため ※「千葉市民の日」のため入館無料
11	葛城中学校	時季の花苗の寄せ植え実習
1	葛城中学校	今年度の実践の反省と次年度の予定、および種の配付

4　主な実践内容

4月　役員の決定

今年度の活動方針について話し合った。昨年度の反省をもとに、今年度の活動予定を話し合い、より意欲的に活動できる魅力的な活動内容について意見を出し合った。

各施設が感染症対策を行っている中で、例年通り、植物園や博物館の見学を中心にスケジュールを立てた。

5月　谷津バラ園の見学

この時季にしか咲かない品種もあるため、恒例のバラ園見学を行った。

「一季咲き性」のバラはこの季節に一度しか咲かない。一方､「四季咲き性」は四季を通じて、伸びた枝先に繰り返し咲く、何度も花を楽しめるので、花後に花がら摘みを行う。花の下の茎を数節つけて切っておくことで、7月初旬の二番花の開花が期待できる。野生種や一季咲きのものはこれを行わない。

６月　夏の花の研究と配付

夏の花の育て方、土づくり、雑草の扱い、児童生徒活動における工夫などについて情報交換を行った。店舗にて花苗や種を選び、各学校で栽培し、経過報告することとした。学校が休みになることもあり、夏越しさせるのは難しい花が多い。

８月　各自の研究テーマに基づく施設見学

JR 目黒駅至近にある国立科学博物館附属自然教育園は、昔の東京都区内の自然の姿を知る貴重な森で、２時間程度の散策で自然観察ができた。園内を川が流れ、昆虫や鳥も集まってきていて、山手線内とは思えないような環境であった。

９月　秋の花の研究と配付

秋の花、これまでの生育状況等について情報交換を行った。店舗にて花苗や種を選んだ。

10 月　千葉市科学館等の見学

千葉市科学館（きぼーる）はリニューアルされて、以前よりも充実した。化学分野の展示がもっとあるとなおよい。

11 月　寄せ植え実習

秋の花の寄せ植えを行った。

５　植物の栽培と生長の記録

・「緑のカーテン」を作るためにゴーヤの栽培を行った。夏休みも水やりを続け、立派に生長した。そして、おいしく食べた。
・各クラスにシクラメンを配付し、一番元気に長持ちするように、栽培してもらった。
・複数の苗で寄せ植えにしたが、暑さのせいもあり、枯れる花と勢いのある花が混在し、難しかった。
・委員会活動で掘り起こして保管していたチューリップやスイセンの球根を、秋に植えた。花壇周りの清掃や雑草取りを行い、こぼれ種の芽をポットに移植した。
・学校フェンスの内側を生徒が耕し、ひまわりやキバナコスモス、フウセンカズラなどを植え、たくさん花が咲いた。
・ハイビスカスを育てたが、花が小さく元気がなかった。となりの蔓と絡み合ってしまい、生長を妨げた。
・中庭の広大な花壇が雑草で鬱蒼としている。そこで、ボランティアを募り、除草と花の種蒔きを行った。

６　本年度の成果と問題点

十分に感染対策を行ったうえで、久しぶりに寄せ植えの実習を、集合して行うことができた。人や自然と直接触れ合うこと、互いに影響しあうことが大切であることを肌で感じることができた。映像を見るだけでは決して理解できない、人や自然とのやり取りの中でのみ感じ取れることを、子どもたちにも体験してもらいたい。

（文責　葛城中　芝﨑　裕生）

保健養護部会 （小・中学校）	豊かな心を持ち、健康的な生活を送ることができる児童生徒の育成

1　研究課題

（1）健康教育を通して、児童生徒の心の豊かさを育てる。

（2）自分の体や健康について興味を持ち、生涯を通じて主体的に学ぶ力を育てる。

2　課題解明の方策

小中学校ともに各自が課題と感じていることをテーマに選び、課題解決やスキルアップに結びつくことができるようにテーマ別のグループ編成で研究に取り組んだ。グループ研究で得られた成果は自校に持ち帰り、健康教育の充実や実践に役立てていった。

3　実施の概要

（1）中学校＜グループ名：依存を考える＞

「ネット依存に対する効果的な予防教育とは～自己コントロール力を育てるための保健指導を通して～」

タブレットを使用した保健指導「ちばっ子アウトメディアプロジェクト！」の実施を10月より各校で進めた。具体的には①「修正K - スケール」によるネット依存レベルの確認（事前･事後）②自己コントロール力を育てるための「アウトメディアチャレンジ」の実施（５回程度）③ネット依存に関係する様々な内容をテーマに作成したミニ動画による学習④事前・中間・事後アンケートによる意識調査である。

実施する全ての学校で１月までに指導を終え、その後は集計結果をもとに、生徒のネット依存予防意識を高め、自己コントロール力を育てる予防教育とはどのようなものか、考察を進めていきたい。

（2）小中合同＜グループ名：がん教育＞

「がん教育の授業を行う上での児童生徒への配慮について　～配慮事項に関するリーフレットの作成～」

昨年度までに、がんに関わる方への調査からがん教育を行う上でどのような配慮が求められているかを明らかにした。

今年度はそれらの配慮事項を基に手に取って見てもらいやすい『簡易版』と詳しく知りたいときのために『詳細版』のリーフレットを作成した。『詳細版』では授業で使う言葉の選び方についてNGワードをGOODワードに変換する例も紹介した。

リーフレットは千葉市内小中学校の養護教諭とがん教育グループの中学校の保健体育科教諭に配付してリーフレットの活用前後にアンケート調査を実施し､意識の変容をみていくこととした。

（3）小中合同＜グループ名：感染症＞

「コロナ禍における児童生徒の健康状態の変化と養護教諭の対応」

本グループでは、コロナ禍における児童生徒の健康状態の変化について、現場の養護教諭がどのように捉え対応を行ったのかを明らかにするため、千葉市の養護教諭を対象に質問紙調査を行った。

調査の結果、自由記述の内容からは「休校明け、体調不良を訴える生徒が多かった」「自粛生活により、家族や友達同士のつながりが希薄になっていると思う」等、養護教諭が捉えた児童生徒の変化や、「学校保健委員会で統計を示し、全教職員で共通理解した」「ケース会議を開催した」等の対応について様々な回答が得られた。

今後は、校種間の比較や記述内容のカテゴリー化を行い、さらに分析を進めていく。

（4）小中合同＜グループ名：養護教諭＞

「タイムスタディでみる千葉市養護教諭の職務実態」

養護教諭の職務は年々多様化し、さらに突発的な対応が多いという特性がある。そのため常に計画的に職務を遂行することは難しい。また、児童生徒の対応など、本来時間をかけたい職務に時間を使えず多忙と感じている人もいる。しかし、時間の長さは感覚的であり、かつ養護教諭はほとんどが一人配置であるが故に効率的に働く工夫は個人差が大きい。

そこで今年度、タイムスタディと質問紙による調査を行った。今後は養護教諭の職務実態を明らかにし、効率的な職務遂行への課題について研究を進めていく。

（5）小中合同＜グループ名：職員研修＞

「学校保健に関する校内職員研修について」

学校では多様化する子どもたちの健康課題に対応するため、教職員を対象とした校内職員研修を実施している。養護教諭のほとんどが一人配置のため、経験の浅い養護教諭であっても学校保健に関する校内職員研修を担う立場になり、不安を抱えていることが多い。

そこで、千葉市内養護教諭を対象に学校保健に関する校内職員研修についての質問紙調査を実施した。職員研修の実態や意識調査から、校内研修に対する不安感や困難感が生じる原因を明らかにすることで、それを軽減できる可能性を探ることができるのではないかと考えた。そこから、養護教諭が意欲的にかかわることができるような職員研修の手だてを探っていきたい。

（6）小中合同＜グループ名：レジリエンス＞

「小中学生のレジリエンスの実態と不登校傾向との関連性について」

文部科学省の調査によると、令和３年度の不登校児童生徒数は過去最多の 24 万 4,940 人であった。不登校の小中学生は９年連続で増え続けており、不登校への支援は大きな課題であるといえる。また、長く続いているコロナ禍は、誰もが心身の不調を起こしうる状況であり、不適応の予防はますます重要になっていると考えられる。

そこで本グループは、「困難な状況に直面してもうまく適応する、あるいは回復を導く心理的特性」である“レジリエンス”に着目し、不登校傾向の児童生徒のレジリエンスの特徴を明らかにすることを目的に、小学４～６年生及び中学１～３年生を対象に Google Forms による実態調査を実施した。今後その結果を分析し、研究のまとめを行っていく。

（7）小学校＜グループ名：自然災害＞

「養護教諭の災害対応力向上を目指して」

養護教諭の災害対応力向上を目指すにあたり、大地震発生時の状況をイメージして資料を活用しながら対応する力を高める学習会を実施した。学習会への参加が養護教諭の災害対応力にどのような影響を及ぼすかを明らかにすることを目的として研究を進めてきた。

具体的には、まず市内養護教諭の現在の災害対応力について、７月に意識調査を行った。続いて、８月に市内養護教諭の希望者を対象に、災害対応力向上を目指した自主学習会を実施した。学習会で使用した資料は、参加しなかった養護教諭にもデータで配付した。その後、10 月に２回目の意識調査を行った。今後は、２回の調査結果から、学習会経験群と非経験群とを比較して、傾向を分析していく。

４　本年度の成果

日常の養護実践の中での研究をめざし、３年計画の２年目となった。今年度はどのグループも研究計画書に基づいた調査（実践）を中心に行ってきた。来年度の研究のまとめにつなげていきたい。

（文責　扇田小　加瀬　優子）

保健養護部会

がん教育の授業を行う上での児童生徒への配慮について
～配慮事項に関するリーフレットの作成～

Ⅰ　はじめに

がんは、日本人の死亡原因の第１位であり、２人に１人が生涯に何らかのがんと診断されるなど、国民の最大の健康課題といえる。がん対策基本法の下で政府により第３期がん対策推進基本計画（2017～2022年）が制定されたり、新学習指導要領では、中学校保健体育「健康な生活と疾病の予防」と高等学校保健体育「現代社会と健康」において、「がんについても取り扱うものとする」と明記されたり、学校におけるがん教育の推進が求められている。

私たち教職員は正しい知識を学び、授業実践をしたいと考える一方、児童生徒や家族、または身近にがんの当事者がいる可能性がある中で、児童生徒へどのような配慮をしたらよいか分からず、授業実践に不安を感じているという現状がある。児童生徒への具体的な配慮を明らかにすることで、学校において安心してよりよいがん教育を実践できるのではないかと考え、本主題を設定した。

昨年度は、「がん教育の授業を行う上での児童生徒への配慮事項」を明らかにし、今年度はそれらの配慮事項を基にリーフレットを作成した。

Ⅱ　目的

研究を通して明らかになった「がん教育の授業を行う上での児童生徒への配慮事項」についてのリーフレットを作成する。

Ⅲ　研究の概要

［調査１］として、2018年11月にがん経験者交流会参加者のうち研究協力の得られた22名に対し記述式質問紙調査を、［調査２］として、2018年10月～2019年11月にがんに関わる人々11名（小学校教諭１名、中学校養護教諭１名、高等学校体育科教諭１名、がん看護専門看護師１名、がん経験者交流会の参加者７名）に対し、半構造化インタビューによる配慮事項の調査を実施した。分析は、がん教育の授業を行う上での配慮に関連する部分について対象者が語ったり、書いたりした言葉の意味内容を損なわないようにコード化し、意味内容が類似しているものを集めてカテゴリー化した。コード化及びカテゴリー化は20人以上の研究メンバーで複数回実施し、信頼性と妥当性の確保に努めた。

その結果、授業を行う上で必要な配慮は、「授業前に行う配慮」「授業中に行う配慮」「授業後に行う配慮」「授業前から授業後までを通して行う配慮」という４つのコアカテゴリーに分けられた。授業前に行う配慮には、《児童生徒へのアンケート調査》《授業を受けるかどうかを児童生徒に確認》《外部講師との指導内容の確認》《家族にがん経験者がいることを前提とした授業》《家族にがん経験者がいる児童生徒の不安感への理解》などの14個のサブカテゴリーが挙げられ、【既往歴がある児童生徒の把握】【家族への周知】【家族にがん経験者がいる児童生徒の把握】【家族にがん経験者がいる児童生徒への対応】【指導内容の検討】【授業者の心構え】という６つのカテゴリーにまとめられた。

授業中に行う配慮には、《がんを特別視しない》《共生への理解》《自分のからだへの関心》《伝え方に注意が必要な言葉》《落ち着いた態度》などの16個のサブカテゴリーが挙げられ、【正しい知識の伝達】【がん教育を通して育てたい力】【授業者に求められる姿勢】という３つのカテゴリーにまとめられた。

授業後に行う配慮には、《児童生徒発信の家族への健康教育》《家族への情報発信》という２つのサブカテゴリーが挙げられ、【がんに対する理解を広げる】という１つのカテゴリーにまとめられた。

授業前から授業後を通して行う配慮には、《窓口を作る》《児童生徒の感受性に寄り添う》《家族にも言えない気持ちに寄り添う》《いつも通りに見守る》《がん経験者を思いやった言葉を選ぶ》《継続的にフォローする》という６つのサブカテゴリーが挙げられ、【配慮が必要だと分かった児童生徒や家族への個別フォロー】という１つのカテゴリーにまとめられた。

Ⅳ 「がん教育の授業を行う上で必要な配慮事項」をまとめたリーフレットの作成

前述の結果から、がん教育の授業を行う上で必要な配慮事項をまとめ、誰でも活用しやすい『簡易版』と、更に詳しく知りたいときのための『詳細版』を作成した。

表１　授業中に行う配慮のリーフレット

Ⅴ　まとめ

がん教育を推進する上で、児童生徒へどのような配慮をしたらよいか分からないことが、授業実践をためらう一因となっている現状があることから、がん教育を行う際にどのような配慮が必要かを明らかにしたいと考え、本研究に取り組んだ。

その結果、配慮が必要な場面は授業前、授業中、授業後、授業前から授業後までの４つがあり、それぞれの場面において必要な配慮事項が明らかになった。この結果を基に手に取って見てもらいやすい『簡易版』と更に詳しく知りたいときのために『詳細版』のリーフレットを作成した。『詳細版』では授業で使う言葉の選び方についてNGワードをGOODワードに変換する例も紹介している。

今回作成したリーフレットを活用することで、がん教育を実践する際の不安感が軽減し、安心してがん教育が実践できるのではないかと期待している。また、リーフレット活用の効果検証のため、千葉市内小中学校の養護教諭とがん教育グループの中学校の保健体育科教諭にリーフレットを配付し、リーフレットの活用前後にアンケート調査を実施し、意識の変容をみていくこととした。

Ⅵ　おわりに

養護教諭らに本研究で明らかになった配慮事項をまとめたリーフレットを活用してもらい、さらにリーフレットの活用前後にアンケート調査を行うことで、配慮事項について関心を持ち、理解を深め、積極的ながん教育の実践につながることを望んでいる。

今後はアンケート調査の検証結果を生かし、更にがん教育実践に活用できる指導案や資料の作成に取り組んでいきたい。

特別支援教育	「特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の理解と指導のあり方」

1．研究課題

（1）経験の浅い会員と豊富な会員とが共に研修を深め、児童・生徒の実態把握及び支援・指導方法について研究を行う。

（2）通常学級在籍の発達障害等を含めた障害のある児童・生徒の、様々なニーズに応じた個別の指導・支援方法の向上を図る。

（3）特別支援学校、小中特別支援学級、通級指導教室と通常学級の連携を図り、児童・生徒の将来に見通しをもった支援を考える。

2．課題解明の方策

専門性を高めるためにブロック研修と全体研修を行った。

（1）学校種や障害種、増加した会員数を考慮してブロックを５つに分け、各ブロックがテーマを設けて研修を行った。グループ活動の中心に、経験が豊富な会員を配置した。

（2）経験の浅い会員が日常の指導に役立てることができる授業研究や教材研究、事例研究、指導法の研究を行った。また経験豊富な会員にとっても学びのある研修になるよう工夫した。

（3）卒業後の進路を視野に入れ、進路指導についての見聞を広めた。また社会で生きる力を育む指導の理解推進を図った。

3．実践の概要（全体研修、各ブロック研修）

（1）全体研修（８月例会：講演会）

演題：「今こそ子供たちに伝えたい
　　パラスポーツの魅力　再発見」
　　講師：花岡　伸和　様

会場：千葉市生涯学習センター

（2）ブロック研修

【Ａ１ブロック】

（小学校・特別支援学校小学部：稲毛区・美浜区・花見川区）

今年度のテーマは「児童の実態に合わせた指導･支援の工夫～楽しい授業を目指して～」とした。６月は、各教科の実践報告により、児童が見通しを持って取り組める工夫や授業をよりよくするための意見交換を行った。

9月は、特別支援における「国語」「算数」について模擬授業と授業事例の紹介を行った。10月は､教材を用いた実践ビデオの視聴及び、指導案検討を行った。児童が興味を示す活動として、ワークシート活動とアクティビティ活動の違いについて学んだ。11月は、算数科における見方から、遊びのもつ特有性と「教科学習」の有効性について学んだ。１月は、教材・教具の紹介を行い、各々が持ち寄った実践例や授業案で教材の幅を広げることができた。

【Ａ２ブロック】

（小学校：緑区・若葉区・中央区）

今年度のテーマは「楽しい授業を作るための支援・指導の工夫」をテーマに研究を進めた。６月は講師を招き、卒業後の進路、生活、社会に出るまでに必要なことを学んだ。９月は県外より講師を招き、特別支援学級における道徳の授業実践の紹介から、教材提示の仕方、発問方法、終末の評価など助言をいただいた。10月は自立活動をテーマに、指導計画や通知表の記入例、自立活動シートの記入について学習会を行い、指導計画作成時の配慮点や留意点について情報交換を行った。11月は、特別支援学級における国語の授業実践を紹介した。ICTを活用した指導の

工夫では、世界各国の特色についてギガタブを活用し、新聞づくりやクイズを作成した。児童自ら調べることで、学習への意欲を高めることができた。1月は、授業実践報告会を行った。各例会を通して、日々の実践に役立つ有意義な研修を行うことができた。

【Bブロック】
（中学校・特別支援学校中・高等部）

今年度は、「生徒一人一人が持てる力を発揮するための支援のあり方」を研究テーマとした。また、次年度の千葉県教育研究集会に向け、作業学習に焦点を当てて、例会を実施した。6月の授業研究で作業学習を行い、作業学習における目標設定、授業の組み立て・安全面などについて協議を行った。9月は、作業学習のグループ別情報交換を行った。テーマ別のグループに分け、作業活動及び書籍の紹介、会計方法について話し合った。10月授業研究の作業学習では、講師より各教科との関連について助言をいただいた。11月の授業研究作業学習では、講師より作業の扱い、事例、配慮点などの助言で生徒が主体的に活動するための環境・状況づくり、協同などの重要性を学ぶことができた。

【Cブロック】（言語障害・難聴）

今年度は「学級で生き生きと生活できる子どもの育成を目指して」をテーマとした。6月は吃音の授業展開についてグループ討議を行った。また助言者より、健康生成論に目を向けていくことも大切であることを学んだ。9月は授業研究指導案検討及び、テーマ別に分かれてケース別グループ討議を行った。10月は吃音のある生徒と担当者の対話で構成された授業展開について協議した。オープンダイアローグの形をとることで、質疑応答がスムーズに行われた。11月は各検査について研修と質疑応答を行った。指導案検討の協議、意見交換を繰り返し行うことで、言語難聴における知識を深めることができた。

【Dブロック】（発達障害等）

今年度のテーマは「子どもの行動の捉え方とよりよい支援のあり方」とした。6月は千葉市教育センターライトポート中央の施設見学をした。9月は指導の悩みや実践報告を行った。人間関係や感情制御の悩みを持つ生徒について様々な対応を知ることができた。10月は3種類の優位型の結果から読み取れる事柄と支援方法について協議を行った。11月はギガタブを使用した指導・活用方法について学び、会員の疑問点を解消する機会となった。経験豊富な講師の助言で、経験の浅い会員にとっても有意義な研修になった。

4．本年度の成果と課題

（1）成果

① 研修体系を5ブロックに分けたことで、各自が必要とする研修に参加することができ、経験の異なる会員同士が共に学ぶことができた。

② 特に経験の浅い会員の知識、技能の向上に、経験豊富な会員や講師を招き、話し合いや講義を行った。全体としてより専門的な知識を深めることができた。

③ ギガタブの活用により、オンラインによる研修の充実を図ることができた。

（2）課題

① 児童生徒の個に応じた支援が適切に行われるよう、さらに研修内容の充実を図っていく。

② 実態分析の仕方や評価の仕方についての研修を行い、力量をさらに高めていく。

（文責　千葉市立真砂中学校　渡辺　亮司）

千葉市教育研究会特別支援教育部会（Ｃブロック言語・難聴）

ブロックテーマ「学級で生き生きと生活できる子どもの育成を目指して」

１　題材名

「自分の強みを知り、自信をもって生きていく子に育つ対話」

２　言語障害通級指導教室について

（１）言語障害通級指導教室（以下、ことばの教室）

ことばの教室に通級している子どもは、通常の学級に在籍し、知的な遅れがなく、構音の誤りや言語発達の遅れ、吃音がある子どもである。個々の実態や課題に応じてことばに関する学習をしている。担当者は、子ども、学級担任、保護者と話し合いをしながら、豊かに生きるための学習をしている。

（２）吃音学習

吃音は、ことばをくり返したり、伸ばしたり、出てこなかったりする話し方の特徴がある。その話し方には波があり、どもったりどもらなかったりと変動する。その話し方だけではなく「どもるかもしれない」とどもる前から不安になって話すことをあきらめてしまうことがある。そのことから吃音の問題は、話し方だけではなく吃音から影響される行動や考え方、感情が問題となる。アメリカの言語病理者ジョセフ・G・シーアン博士が吃音を氷山に例えたことから、担当者も水面下へのアプローチを行う。吃音症状の原因や治療方法は、世界中で研究されるが未だ解明されていない。よって、私たちは、吃音症状の原因を探ったり、言語訓練のような治療法を行ったりすることはしない。水面下の吃音に影響される行動や考え方、感情への学習を行い、どもりながらも豊かに生きることができるという実感をもてるような学習や対話を工夫しながら行っている。

（３）吃音学習教材

本題材では、以下の教材を活用する。

①実態把握（チェックリスト）

吃音について「対人関係」「行動」「吃音に対する気持ちや考え」に関する項目を子ども自身が自己チェックを行う。その中で吃音に影響されているものについて、対話をしたり対処方法を考えたりする。

②吃音氷山

上記に説明した吃音氷山を子ども自身が描く。水面下の氷が小さくなれば吃音の問題も少なくなったと考える。子どもと氷の大きさの変容について対話をし、今後の対応について考えていく。

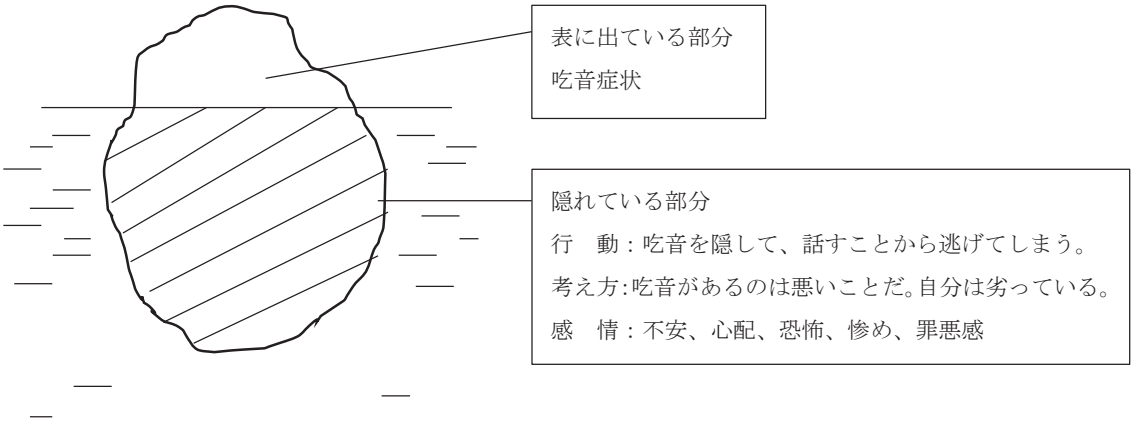

③言語関係図

アメリカの言語病理学者のウェンデル・ジョンソンが、吃音はどもる症状だけの問題ではないと解き、言語関係図を提案した。個々のＸ軸（話し言葉の特徴）Ｙ軸（聞き手の反応）Ｚ軸（話し手の反応）について、子どもたちと話し合う。

子どもが取り組みやすいように、私たちは積み木を使っている。子どもたちの考え方によって変えることができるＺ軸（話し手の反応）を短くする方法を考える。そのことによって、立体の大きさが変化することを確かめる学習をしている。

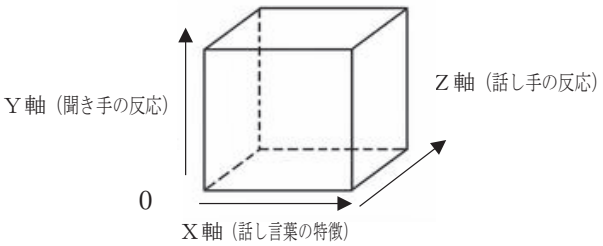

④吃音カルタ

子どもと対話をした内容をカルタとしてことばをまとめていく。子どもの気持ちや考えが表現されていくことが面白い。吃音について前向きなカルタだけでなく、ネガティブな考えのカルタもある。それは、吃音がある仲間とのグループ学習では、共感しながらユーモアとして受け止めることもある。

子どもが作ったカルタ「どもっても　気にしなければ　大丈夫。」これは、どもったときに周りの友達の反応を気にしなくなったら、気持ちが楽になったという思いが込められている。

思いや考えをことばに表現していくことは、客観的に自分の思いや考えを知り、自分自身と向き合うことに繋がる。また、思いを相手に伝えていくために必要な方法でもある。

３　対話について

ことばの教室は、個別学習であるため対話を行いやすい。特に吃音について、クラスの友達とは話すことが少ない。ことばの教室は、吃音について話す場である。子どもが吃音について考え、毎日苦戦をしたり、展望をもったりしていることを、担当者は対話の中から知ることができる。吃音学習をしていくと、吃音は悪いもの、治すものという考えが変化していく。どもっていても世界中で豊かに生きている事実を知ってほしいと担当者は吃音教材を通して対話をしていく。

「吃音を嫌がらず、この話し方に自分も慣れていくこと」これは、対話の中で子どもが担当者に話したことばである。今までどもることが恥ずかしく嫌だったと話していたが、吃音がある仲間とのグループ学習や、言語関係図、吃音カルタなどの学習に取り組みながら対話を重ねてくうちに、考えが変化してきた。また、将来の夢や自分の幸せについて話し合った。対話の中で「将来の夢は、飲食店の店長になりたい。そのために、今自分ができることは、将来に繋がる内容と自分の吃音のことを勉強することだと思う。また家族のために家の手伝いをしていきたいな。」と答えていた。吃音について「どもっても自分の料理の説明はしっかりと話したい。どもってもいいんだ。」と話していた。

このような考えやことばが子どもからでてくると、周りの人との関わり方も変わってくる。子どもたちが吃音に左右されずに、自分の人生を自分で豊かにできる大人になってほしいと思っている。ことばの教室では、今できることを考え、取り組みながら、将来をイメージして子どもと一緒に学習している。

４　まとめ

私たち担当者は、通級している子どもの課題について対話をし、一緒に考えていくことを基盤にしている。そして、自分の強みを知り自信をもって生きていく子に育ってほしいと願っている。子どもが将来を見つめ、どのように生きるかを対話する学習は、ことばの教室の強みだと思う。